

議案第175号

町の区域の変更について

上記の議案を提出する。

令和7年9月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、市民の利便を図るため、町の区域を変更するものであり、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

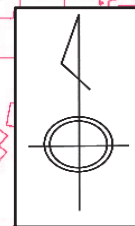
町の区域の変更について

町の区域を次のように変更する。

次の区域を「堤一丁目」に編入する。

福岡市城南区片江二丁目の区域の一部（別図表示の区域）

別 図



片江二丁目

堤一丁目

(う)
(い) (あ)

凡 例

--- 現町界

堤一丁目に編入する区域

(あ)～(い)線は道路区域の境界線

(い)～(う)線は地番境

(う)～(あ)線は堤一丁目との境界線

S = 1 : 1,800